

議案第55号

二宮町職員定数条例の一部を別紙のように改正する。

令和3年12月1日提出

二宮町長 村田 邦子

〔提案理由〕

職員の定数を見直すことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案する。

二宮町職員定数条例の一部を改正する条例

二宮町職員定数条例（昭和32年二宮町条例第57号）の一部を次のように改正する。
別表教育委員会の項定数の欄中「11」を「12」に、「21」を「15」に改め、同表消防職員の項定数の欄中「46」を「51」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(議案第55号) 二宮町職員定数条例の一部を改正する条例の新旧対照表

改正後		改正前	
別表		別表	
部局名		部局名	
定数		定数	
(略)		(略)	
教育委員会	事務局の職員	12人	11人
	学校、その他の教育機関の職員	15人	21人
消防職員		46人	
(略)		(略)	